



看近... 和... 一... 海... 了... 一... 气... 釋... 海... 文...
 考... 百... 名... 併... 之... 了... 一... 國... 真...
 我... 友... 是... 之... 来... 之... 而... 亮... 照... 他... 之... 情...
 經... 歷... 之... 於... 予... 我... 情... 之... 於... 存... 年... 未...
 外... 之... 事... 也... 不... 宜... 亦... 諒... 讀... 其... 類... 殊...
 視... 因... 國... 之... 繁... 榮... 固... 之... 有... 於... 於... 於... 於...
 得... 在... 國... 家... 之... 為... 予... 知... 亦... 事... 情... 於... 於...
 見... 之... 傳... 之... 不... 宜... 處... 之... 後... 之... 於... 於...
 昔... 既... 之... 於... 後... 之... 於... 於... 於... 於... 於... 於...
 相... 傳... 之... 於... 於... 於... 於... 於... 於... 於... 於...



305



大隈重信殿

親展

東京

松山守善
 松山守善



經歷於西州將權重

於及是之來也西虎所他之情

之考之西虎併之少之也國與

有進融和一海之也之釋注之

有之也花又分列之西州不利不

得策之也云進之也之也之也

之也後軍事情之海之也方之也免之

角之也斯之不解哉之也之也之也

事之稍之安心後之各新之也

按之也取之也之也之也之也之也

虛接之也之也之也之也之也之也

有之也之也之也之也之也之也

私之也或之也之也天下其人

之也之也之也之也之也之也之也

之意之也之也之也之也之也之也

事之也之也之也之也之也之也

各之也之也之也之也之也之也

之也之也之也之也之也之也之也

之也之也之也之也之也之也之也

之也之也之也之也之也之也之也

事以河程多難

各就少多之正及擊之形大東山内
陸海大石問題の関を論ずる事し

レガレキ一七事レ了ルサレ臣大臣職官

ノ行方下リ慎守財交リ欠キ名ニ

お返多ク旋政ニ方針多ク甘クハ

及对党之攻撃湊難ク変ルニ同リ

当然ニ義多ク或レ協合ニ於テ却リテ

政治家ニ信用價直リ益ス(閣下ハ遭
難ノ事也)

下ル有之程は前江口銀ノ如ク攻

撃アリ変テハ何ノ益也存リテ實ニ多廉

ニ敷次弟トシ身苟モ頭榮ノ地ニ

立タル以上大ニ注意スラ要之ヲ事トス

考ル天下ノ多クハ多廉ト五物ト柱

ナレバ僅カノ事ニハ喋リ騒立ルニ社會ノ

常体トシ若ク文部大臣ノ事ノ如ク全

不謹慎ノ致ス所ト相考ル偶々出師表ヲ

讀ミテ先帝知臣謹慎故臨崩嘗

臣以大事ト云所ニ至リ改修家ノ要也

三ノ目書キ其カト傳九羽ヲ患レテ

常体より若文部大臣事、如も金

不程慎、政之弊相考り、偶々出師表ヲ

讀みて先帝知臣謹慎故臨崩嘗

臣以大事ト云府ニ至り改治家ノ要也

之今小異ナリカト轉孔明ヲ忠告シ、

今日文昭ノ世改采近世ノ改治家ノ家

傑中、其人ハアルベキ支那ノ古物

ヲ追慕スルベク、田舎奥ノ修スル氏之

ニ學シ、政ニ所ニ止スルベク、折而

シテ改弊ナリ受ム人、この旧進歩派、多ク

ハ甘ク本國ノ至有句後、大飢君ヲ

以田君ナリ、魁山君ナリ、大臣トナル日、

有之、以之飽ス、臣意ナリ、稱ハ、

才多ク、後政ノ大方針大目的ヲ、

夫ハ、身寸断セラルル、教ヲ、

他ノ一ノ、庶ラ、及、後、

策ナル、ノ、之、

中、好、

更、ハ、考、

之、

